

標準報酬基礎屈書(令和年)

下記のとおり申し上げます。

五 月 廿 四 日

歐戰以前學校教育與社會之關係

学校番号			
地区	学種	学校番号	

[illegible][illegible]

1. 報酬月額の「平均額」欄は、4・5・6月の報酬の合計額を3で除して得た額を記入してください。
2. 通常の労働者の支払基礎日数は17日以上、長時間労働者の支払基礎日数は11日以上です。